

社会福祉法人 福山市社会福祉協議会職員採用試験案内

社会福祉法人福山市社会福祉協議会では、次に掲げる業務に従事する職員を募集します。

◇ 申込受付期間 2024年(令和6年)8月1日(木)～8月24日(土)
(8月24日消印まで有効)

◇ 試験日 2024年(令和6年)9月1日(日)

1 職種、採用予定人員及び職務の概要

職種	雇用形態	採用予定人数	職務の概要
事務職	嘱託職員 (非常勤)	1名	社会福祉協議会各事務所において、社協運営・社会福祉に関する業務全般に従事します。 窓口での相談対応及び、各地域へ出向き地域からのニーズ把握等に対応します。

※雇用期間は、採用日から翌年3月31日までの1年以内で、更新することがあります。

2 受験資格

職種	年齢及び資格・免許等
事務職	社会福祉について知識・経験と理解があり、普通自動車免許(AT 限定可)を有し、パソコン操作ができる人

なお、次の項目に該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 試験の日時、場所及び内容など

(1) 筆記試験及び面接

○日時 2024年(令和6年)9月1日(日)

受付時間 午前9時～午前9時20分

(受験上の注意事項を説明後、ただちに試験を開始します。)

○場所 福山すこやかセンター(福山市三吉町南二丁目11番22号)

※受験者用の駐車場はありません。(公共交通機関等を利用ください。)

○内容

試験科目	試験時間	内容
作文	60分 (1題800字以内)	課題に対する理解力、文章表現力、創造力等についての筆記試験です。
面接	—	面接による口述試験です。

(2) 合格発表 2024年(令和6年)9月12日(木)15時(予定)

合格者は、福山市社会福祉協議会ホームページ(<https://www.f-shakyo.net>) に掲載します。

また、受験者全員に合否の結果を文書で通知します。なお、電話での合否の問い合わせにはお答えできません。

4 試験案内・申込書などの入手方法

インターネットで出力する場合	社会福祉法人 福山市社会福祉協議会ホームページ(https://www.f-shakyo.net) にアクセスし、試験案内、申込書をA4サイズ用の紙(両面印刷)にプリントアウトしてください。
直接とりに行く場合	次の社協各事務所(分所)へ直接取りに行ってください。 ・社協各事務所所在地及び開所時間(福山すこやかセンター1階・沼隈支所2階・新市支所1階・かんなべ市民交流センター2階・神辺老人福祉センター内・北部市民センター2階・西部市民センター2階・東部市民センター1階)いずれも平日8時30分から17時15分の間(沼隈支所は月・木曜日の9時から12時まで・北部市民センターは火・金曜日の9時から12時まで・神辺老人福祉センターは月曜日休館)

5 受験手続・受付期間

受験手続は、次の方法により行ってください。

○提出書類(提出された書類は、返却しません)

(1) 申込書 1部

ア 黒のボールペンを使用し、**かい書**で*ていねいに*自書してください。

イ 写真は、申込前3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのものを所定の位置に貼ってください。(写真サイズ 縦3.0cm×横2.6cm、裏面に名前を明記)

(2) 資格証の写し 1部(福祉に関する資格などがある場合のみ同封)

○申込方法

封筒の表左下に**赤字で「職員採用申込み」と書き、提出書類をすべて同封して、裏に差出人の郵便番号・住所・名前を明記のうえ、郵便局窓口で、必ず簡易書留郵便扱い**にして早めに提出してください。その際、郵便局で発行される受領証は受験票が届くまで大切に保管しておいてください。(※持参の場合は、受け付けません。)

※申込受付期間…8月1日(木)～8月24日(土)(※当日消印まで有効)

○申込先

〒720-8512 福山市三吉町南二丁目11番22号
社会福祉法人 福山市社会福祉協議会総務課

○受験票の交付

受験票は8月27日(火)頃に発送する予定です。8月30日(金)までに届かない場合は申込先(084-928-1330)までご連絡ください。

6 採用

- (1) 採用は、原則2024年(令和6年)10月1日以降となります。(採用日は、別途通知します。)
- (2) 雇用期間は翌年3月31日までの1年間以内で、意向確認等により更新の可能性があります。
- (3) 受験資格がないこと、または申込書の記載内容に虚偽の事項があることが判明した場合は、合格・採用を取り消します。

7 給与等

- (1) 給与等は、福山市社会福祉協議会事務局職員の給与に関する規程等の規定により支給します。

2024年(令和6年)4月1日現在の初任給は、原則として次のとおりです。

○非常勤嘱託職員 148,400円(月額)

※ 非常勤嘱託職員の初任給は、学歴や経験年数等を考慮しません。

このほか、通勤手当、期末手当等の諸手当をそれぞれの条件によって支給します。

(採用されるまでに給与関係の規程などの改正が行われた場合は、その定めるところによります。)

- (2) 勤務時間、休暇等の勤務条件は、福山市社会福祉協議会職員就業規程等の規定によります。

・週30時間(8時30分～17時15分のうち1日6時間勤務【時間内で調整あり】)

- (3) 勤務場所 社会福祉協議会松永事務所(福山市松永支所内)

(人事異動に伴い福山すこやかセンター、他の事務所等への異動あり)

8 社会福祉法人福山市社会福祉協議会が求める人材

- (1) 地域福祉・障がい福祉サービス事業に加え、権利擁護事業等に従事する者として誠実さと熱意を有する人
- (2) 地域の福祉ニーズ・生活課題の的確な把握と調査研究に対して意欲がある人
- (3) 社会福祉協議会の一員として限られた資源を効率的・効果的に活用して組織目標を実現することができる人
- (4) 専門的な能力はもとより幅広い視野を持ち、社会情勢の変化に柔軟に対応できる人

9 その他

- (1) 試験当日は、**受験票・筆記用具(鉛筆・消しゴム)**を持参してください。申込者数により待機時間が長くなる場合がありますので単行本などの持参は認めません。(ただし、雑誌類・新聞などは不可)
- (2) 指定された日時及び場所で、すべての科目を受験した方を受験者とします。1科目でも受験しなかった方は欠席者とします。
- (3) 保護者及び付き添いの方は、試験室への入場はできません。
- (4) 試験会場のゴミ箱は使用できません。ゴミは各自で持ち帰ってください。
- (5) この試験のために提出された書類などは、お返ししません。
- (6) 自然災害などにより試験会場の変更、開始時間の繰下げなどが発生した場合は、福山市社会福祉協議会のホームページの「新着更新情報」でお知らせします。

申込書記入上の注意

- 1 記載事項に不正があると採用される資格を失うことがあります。
- 2 網掛部分を除くすべての欄に黒のボールペンを使用して、もれなく**かい書**で**ていねいに自書**してください。
また、該当する□の中にはレ印を、その他の該当する事項は○で囲み、数字は算用数字で記入してください。
- 3 資格・免許等欄は、所有する資格免許について必ず記入し、取得・取得見込のいずれかを○で囲んでください。
- 4 車椅子の使用など、受験上の配慮が必要な場合は、**申込書の「備考欄」**にレ印をしてください。後日、内容などをお聞きします。
- 5 職歴欄には、卒業後の全職歴を記入してください。
申込時点で在職中の場合は、「〇〇年〇月～現在」としてください。
同じ勤務先でも担当業務に変更があった場合は、分けて記入してください。
- 6 申込書の記載事項に記入もれがないかを確認のうえ、**署名欄に日付を記入し、必ず本人が署名してください。本人の署名がない場合は、受け付けません。**
- 7 提出書類は、書類審査の対象となります。

試験会場案内

○福山すこやかセンターへのアクセス

・JR 福山駅前8番乗り場より国道2号經由大谷台団地行き、幕山団地行き新橋バス停下車北へ300m

・JR 福山駅北口発中心部循環路線まわローズ青ルート乗車すこやかセンター停留所下車（所要時間約10分）

【始発時間に注意ください】

